

平成28年6月8日
東日本高速道路株式会社

常磐自動車道の4車線化について

NEXCO東日本(東京都千代田区)は、常磐自動車道における下記事業について、道路整備特別措置法第3条に基づき、平成28年6月8日に国土交通大臣の事業許可を受けましたのでお知らせします。

常磐自動車道の4車線化に向けて、関係機関と連携・協力しながら、復興・創生期間内の概ね5年での完成を目指して事業を進めてまいります。

■ 4車線化事業

- ・いわき中央インターチェンジ ～ 広野インターチェンジ 27 km
- ・山元インターチェンジ ～ 岩沼インターチェンジ 14 km

※なお、広野インターチェンジ ～ 山元インターチェンジ間については、必要な箇所に付加車線を設置してまいります。

常磐自動車道(いわき中央～岩沼)の4車線化について

